

3 学業成績の評価と発表

日本大学では、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証等を目的とし、GPA（Grade Point Average：平均グレード・ポイント）制度を導入しています。

(1) GPAの算出

GPAは皆さんが履修した科目ごとに確定した成績評価（S・A・B・C・D・E）に応じたグレード・ポイント（係数）を合計し、平均化したもので、学生の成績状況を知るための基準として、卒業までの修得単位数とあわせて利用されます。

①成績評価基準

各授業の具体的な成績評価方法及び評価基準は、シラバス等で明示しています。

成績は、履修した科目の学修成果として、シラバスに記載されている到達目標に到達しているか否かで、評価されます。到達目標に達した水準を60点（C評価（＝合格と認められるための成績を示したもの））とし、それ以上については、妥当と認められたもの（B評価）、優れた成績を示したものの（A評価）、特に優れた成績を示したものの（S評価）としています。

シラバスの到達目標に記載されている「DP」の数字の意味は、9ページの「商学部（学士（商学））の卒業認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】」を参照してください。

		素点	評価	GPA	係数	内容	成績開示
成績判定あり	合格	100～90点	S	対象	4	特に優れた成績を示したものの	S
		89～80点	A		3	優れた成績を示したものの	A
		79～70点	B		2	妥当と認められたものの	B
		69～60点	C		1	合格と認められるための成績を示したものの	C
	不合格	59点以下	D		0	合格と認められるに足る成績を示さなかったものの	—
成績判定なし		—	E	対象	0	履修登録したが、定期試験またはこれに準じる授業内試験・レポート試験等を受けていないもの、ならびに出席不良により成績判定できないものの	—
		—	P	対象外	—	履修登録後、所定の中止手続きを取ったものの	—
		—	N		—	修得単位として認定になったものの	N

②GPA計算式

各科目担当教員から提出された素点を基に評価を確定し、その評価に該当する係数に各科目の単位数を掛けた結果をポイントとします。各科目のポイント数総計を総履修単位数（D評価及びE評価の単位数を含む）で割った結果をGPAとし、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを有効とします。

なお、P（履修中止）、N（認定科目）はGPAに算入しません。

$$\text{GPA} = \frac{(4 \times \text{S 評価の修得単位数計}) + (3 \times \text{A 評価の修得単位数計}) + (2 \times \text{B 評価の修得単位数計}) + (1 \times \text{C 評価の修得単位数計})}{\text{総履修単位数 (S + A + B + C + D + E)}}$$

③対象となる授業科目

GPA算出の対象科目は、卒業要件に係る授業科目のみです。

（教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目（職業指導を除く）」は除く）

(2) 成績の発表

成績は、毎学期初めにWeb教務情報システムで開示される「成績通知書」で確認できます。成績通知書は新年度の履修科目を決める場合に必要ですから、各自、PDFファイル、またはプリントアウトにより、大切に保管してください。学期ごとにGPAが計算され、成績通知書や成績証明書等に表記されます。

4年次の学年末試験の成績発表は、卒業単位充足者に対する卒業生発表（3月中旬）をもって代えます。不足者には別途通知します。

Ⅲ 履修案内

1 修了要件

修士（商学）の学位は、本研究科の博士前期課程に2年以上在学し、専攻科目について32単位以上を修得、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与されます。

詳細は、履修方法を参照してください。

博士（商学）の学位は、本研究科の博士後期課程に3年以上在学し、8単位を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与されます。

詳細は、課程による学位請求論文審査に関する取扱い要項を参照してください。

2 修士論文

修士論文は「修士論文作成の手引き」に基づいて作成の上、製本されたものとし、決められた期日までに教務課へ提出してください。作成に関する詳細等については、教務課からポータルで通知いたします。

3 試験・成績評価

試験は授業科目担当者により、平常点、レポート試験、筆記試験、あるいはこれらを併用して行われます。

成績は100点を満点とし、60点以上を合格とします。評価は90点以上を「S」、80点以上を「A」、70点以上が「B」、60点以上が「C」と表示されます。

また、下記の計算式によりGPA（Grade Point Average）が算出され、成績表や成績証明書等に記載されます。

$$\frac{(4 \times \text{S 評価の修得単位数}) + (3 \times \text{A 評価の修得単位数}) + (2 \times \text{B 評価の修得単位数}) + (1 \times \text{C 評価の修得単位数})}{\text{総履修単位数(不合格の単位数も含める)}}$$

GPAは、公平性、透明性に優れた統一的な成績評価の実施と、国際化を踏まえ国外に通用する成績評価の実施のために、平成17年度から導入されました。

4 授業時間

博士前期課程及び博士後期課程

月～金曜日	1 時限	9：00～10：30
	2 時限	10：40～12：10
	3 時限	13：00～14：30
	4 時限	14：40～16：10
	5 時限	16：20～17：50
土曜日	1 時限	9：00～10：30
	2 時限	10：40～12：10

5 休講・補講

やむを得ない事由により授業が休講となる場合は、学生ポータルを通じてお知らせいたします。

日本大学商学部のホームページ (<https://www.bus.nihon-u.ac.jp>) にアクセスして、学生ポータルからログインして確認してください。ログインには、ID・パスワードが必要です。

6 大学院博士前期課程学位取得までの手順

※手順は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

	指 導 側	学 生 側
1 年次 ↓	・ 指導教員の決定 ・ 研究テーマの設定に当たっては、学生の要望や適性を生かすよう指導する。 ・ 指導教員は学生の能力に応じて大学院前期課程設置科目の履修指導を行う。	< 4 月 > 大学院担当教員との顔合わせ 新入生学務ガイダンス < 5 月 > 指導教員の決定 研究テーマ・研究計画に基づいて指導教員を決定する。 < 9 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 1 回） 外国語筆記試験は 1 年次と 2 年次のそれぞれ前学期末・後学期末に実施修了するまでの計 4 回のうちいずれかの試験に合格しなければならない。 < 10 月 > 研究発表会 修士論文の構想等について発表し、参加者からの質問や指摘を確認するとともに、指導教員は研究計画への助言や改善点の指導を行う。 < 12 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 2 回）
2 年次 ↓	・ 指導教員を中心とした指導の実施 ・ 修士論文の執筆指導 ・ 論文審査	< 6 月 > 修士論文の主査・副査の決定 修士論文審査員は、主査（指導教員）及び副査とする。 < 9 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 1 回） < 10 月 > 研究発表会 これまでの研究結果について、中間発表を行う。 修士論文の構想等について発表し、指導教員は研究計画への助言や改善点の指導を行う。 < 12 月 > 前期課程修了試験（外国語・第 2 回） < 1 月 > 修士論文提出 < 2 月 > 前期課程修了試験（口述） 学位請求論文の審査とその口述試験により実施する。 < 3 月 > 学位授与式

修士論文の提出は原則として以下の条件を要する。

- (1) 研究科の博士前期課程に2年以上在学していること。
- (2) 指導教員による演習4単位（「商学演習」、「経営学演習」、「会計学演習」のいずれか）, 「リサーチ・メソドロジーA」, 「リサーチ・メソドロジーB」のうち2単位以上, 外国文献研究（英）2単位を含む32単位を修得していること。ただし, 日本語を母語としない場合に限り, 外国文献研究（英）の代わりに, 外国文献研究（日）を選択することができる。
- (3) 外国語（英・独・仏・中）の筆記試験に合格していること。ただし, 日本語を母語としない場合に限り, 外国語の筆記試験は日本語を選択することができる。

7 大学院博士後期課程学位取得までの手順

※手順は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

	指 導 側	学 生 側
1 年次 ↓ 2 年次 ↓ 3 年次 ↓	・指導教員の決定 ・研究テーマの設定に当たっては、学生の要望や適性を生かすよう指導する。 ・指導教員は学生の能力に応じて大学院前期課程の受講等を指導する。 ・指導教員を中心とした複数教員による指導の実施 ・学会口頭発表及び学術雑誌（査読付き）への論文執筆指導 ・学位論文の執筆指導 ・学位申請への推薦 ・学位論文の修正指導 ・論文審査	< 4 月 > 大学院担当教員との顔合わせ 新入生学務ガイダンス < 5 月 > 研究テーマの設定 ・学会報告・学術雑誌への投稿 研究遂行 < 10 月 > 中間報告会 ・学会報告・学術雑誌への投稿 < 7 月 > 予備試験（筆記試験）の受験 < 10 月 > 中間報告会 〔論文の完成〕 ・学位請求論文報告会 < 7 月 > 予備試験（口述試験）の受験 ※申込時に学位論文の仮製本提出 < 10 月 > 学位請求論文の提出 ※研究倫理教育の修了証を添付 < 11 月 ~ 1 月 > 論文審査・口述試問等 ・学位論文の最終提出 < 3 月 > 学位授与

※毎年 1 月末日までに後期課程研究報告書（様式任意）を指導教員に提出すること。

学位論文の提出には原則として以下の条件を要する。

- （1）研究科の博士後期課程に 2 年以上在学していること。
- （2）所定の 8 単位を修得していること。
- （3）研究科において、指導教員から所定の研究指導を受けていること。
- （4）指導教員の推薦があること。
- （5）予備試験に合格していること。

予備試験は次のとおりとする。

①筆記試験

- （1）博士後期課程に 1 年以上在学し、かつ博士後期課程入学後における学術論文 1 編以上を公表していること。ただし、研究ノート又は共同研究論文 2 編をもって学術論文 1 編とみなすことができる。
- （2）2 種類の言語（母語以外の言語）

ただし、商学研究科博士前期課程における外国文献研究が修得済み（博士前期課程において単位が認定されているか、またはやむを得ぬ理由により博士後期課程において受講し、科目担当者が合格に相当すると認めた場合）であれば、当該言語 1 種類に限り免除することができる。

②口述試験

- (1) 研究科の博士後期課程に 2 年以上在学していること。
- (2) 筆記試験に合格していること。
- (3) 博士後期課程入学後における学術論文 3 編以上（査読付き論文 1 編を含むこと）を公表していること。ただし、査読付き論文 1 編以外の学術論文 2 編以上については、研究ノート又は共同研究論文 2 編をもって学術論文 1 編とみなすことができる。
- (4) 学会において学位請求論文の主題に関係する口頭報告が博士後期課程入学後にあること。
ただし、共同研究報告は、2 回の口頭報告をもって口頭報告 1 回とみなすことができる。
- (5) 学内で実施される学位請求論文報告会において報告していること。

※博士の学位授与希望を申し出る際は、履歴書・研究業績一覧のほかに本研究科所定のフォーマットによる博士論文の要旨を提出すること。なお、博士の学位授与を申し出る際の手続き及びフォーマットは、変更されることがあります。書類作成の際に教務課にお問い合わせください。

所定のフォーマット（参考）

令和 年度
博士学位請求論文要旨
XXXXXXXXXに関する研究
指導教員 XXXX先生
日本大学大学院商学研究科 博士後期課程 XX専攻 XXXXX

- 作成に当たっては、1ページ1,500字程度の設定とする。
- 論文要旨は、Ⅰ．論文の構成、Ⅱ．論文の要旨、Ⅲ．主要参考文献の順で各項目を記載する。
- 論文要旨の表紙は所定のフォーマットに従うが、要旨の章立て等は、ここでは例示であるので、最終的には申請者の裁量で構わない。

Ⅰ．論文の構成

＜例＞ 序章 問題の設定
第1章 XXXXXXXX
第1節 XXXXXXXX

※論文の構成が分かるように、目次などを1ページ程度にまとめて示す。

Ⅱ．論文の要旨

＜例＞ ○ 本論文の分析対象や分析の視点
○ 本論文の検討内容（各章の要約）
○ 本論文の結論

※何を、どのような方法によって、どのように解明したかが分かるように、10ページ以内で記述する。
論文各章の要約と結論を記述するのもよい。

Ⅲ．主要参考文献

※論文の作成に際して利用した文献のうち、主要な文献をまとめて示す。

8 課程による学位請求論文審査に関する取扱い要項（抜粋）

1 学位請求論文提出申請の資格

日本大学学位規程第2条4に定める博士（商学）（以下「学位」という）の取得を目的として課程博士論文を提出できるものは、次の要件を満たしているものでなければならず、その手続きは以下のとおりである。

- （1）研究科の博士後期課程に2年以上在学していること。
- （2）研究科において、指導教員から所定の研究指導を受けていること。
- （3）指導教員の推薦があること。
- （4）予備試験に合格していること。

なお、博士後期課程に3年以上在学し満期退学した者で、同課程に学位請求を前提に再入学を許可された者を含む。ただし、満期退学後3年以内で、後期課程の通算在籍期間が6年未満であることを条件とし、かつ再入学試験（口述による試験）に合格しなければならない（予備試験のうち筆記試験に合格していない者については、筆記試験も併せて実施することとし、再入学試験の合格をもって予備試験に合格したものとする）。

2 学位取得に係る試験及び審査

- ①課程博士の授与を請求する者（以下「請求者」という）は、「予備試験」及び「論文審査」に合格しなければならない。
- ②予備試験は「筆記試験」及び「口述試験」とする。
- ③論文審査には、論文審査委員による「口述試問」を含む。

3 予備試験の申請手続

- ①試験及び審査を希望する者（以下「請求者」という）は、その旨を口頭で指導教員に申し出、推薦を得た上で、5月末までに所定の書類を提出しなければならない。
- ②筆記試験は請求者が研究科（以下研究科という）の博士後期課程に1年以上在学し、かつ、博士後期課程入学後における学術論文1編以上を公表していることを条件として受験させることができる。ただし、研究ノート又は共同研究論文2編をもって学術論文1編とみなすことができる。
- ③請求者が筆記試験を受験しようとする場合、研究科所定の様式による「予備試験（筆記試験）申込書（請求者の履歴書・研究計画書・研究業績書及び指導教員による推薦書を含む）」（様式1）を作成し、受験資格に必要となる論文の抜刷（コピーでも可）を添えて、大学院商学研究科長（以下「研究科長」という）に提出しなければならない。
- ④口述試験は、次の条件をすべて満たしている場合に受験を認める。
 - （1）研究科の博士後期課程に2年以上在学していること。
 - （2）筆記試験に合格していること。
 - （3）博士後期課程入学後における学術論文3編以上（査読付き論文1編を含むこと）を公表して

いること。ただし、査読付き論文1編以外の学術論文2編以上については、研究ノート又は共同研究論文2編をもって学術論文1編とみなすことができる。

(4) 学会において学位請求論文の主題に関係する口頭報告が博士後期課程入学後にあること。ただし、共同研究報告は、2回の口頭報告をもって口頭報告1回とみなすことができる。

(5) 学内で実施される学位請求論文報告会において報告していること。

⑤筆記試験に合格した者が口述試験を受験しようとする場合、研究科所定の様式による「予備試験（口述試験）申込書（請求者の履歴書・論文概要書・研究業績書及び指導教員による推薦書を含む）」を作成し、受験資格に必要となる論文の抜刷（コピーでも可）を添えて、研究科長に提出しなければならない。

4 予備試験の実施

①筆記試験は、原則として毎年7月に実施する。

②筆記試験は、博士の学位を取得するに十分な語学能力があるかどうかの判定を目的として、原則として2種類の外国語（母国語以外の言語）について実施する。ただし、研究科博士前期課程における外国文献研究が修得済み（前期課程において単位が認定されているか、またはやむを得ぬ理由により後期課程において受講し、科目担当者が合格に相当すると認めた場合）であれば、当該外国語1種類に限り免除することができる。

③口述試験は、原則として毎年7月に実施する。

5 論文審査の実施

①予備試験（筆記試験及び口述試験）に合格した者が論文審査を受ける場合には、毎年10月末までに、製本された審査対象論文（PDF形式）、及び所定の様式による論文要旨（PDF形式）を添えて、研究科長に提出しなければならない。

※要項は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。